

8、幹事会

【目的】 北信圏域の障がい者福祉の現状と課題を踏まえながら、地域に必要とされる取り組みや施策の実現に向けて、さまざまな検討協議を行う。また、協議会が円滑かつ効果的に機能するための検討協議を行う事を目的とする。

幹事会

- 相談支援専門員の活動報告や、各部会、委員会等からの提案・報告を受け、地域の課題について共有を行う。
- 圏域内の相談支援事業所廃止を受けて相談支援体制の今後について検討を行った。新たな検討の場として、北信地域市町村障がい福祉相談支援等研究会を設置した。

市町村課題 検討WG

- ケアプラン研究会を1回実施し、実際の事例を通じて市町村担当者と相談支援専門員がそれぞれ意識しているポイントを確認した。また、各市町村の支給決定担当者との意見交換の場となった。
- 幹事会と連携し、第7期障害福祉計画および第3期障害児福祉計画の進捗管理を行う。
- 圏域内の相談支援事業所廃止を受け、幹事会と連携して今後の相談支援体制について検討を行った。

地域生活支援 拠点等事業 検討会

- 「ひとり暮らし体験事業」はグループホームの利用者から体験希望があり事業を実施。今後の一人暮らしに向けて活用していただけるよう、自立生活パスポートも発行。
- 事業所間で協力できる関係づくり、互いのスキルアップを図るため、事業所の参加による「助け合い研修」を実施中。
- 意思決定支援に基づいた地域移行の推進を目的に入所施設入所者の地域移行ニーズの調査実施。

北信地域市町 村障がい福祉 相談支援等 研究会

- 圏域内の相談支援事業所廃止を受け、今後の相談支援体制等を新たに検討する場として設置された。第1回の会議では、相談支援体制の強化や効率化、相談を通じてつながる事業所の充実について協議が行われた。